

区のお知らせ

足立区企画室 ☎ 882-1111

区民相談室

区民課相談係 (区役所1階)

結婚したいとき

結婚相談 午前9時～午後4時 (ただし、毎週木曜日は休みです)

ご家庭の事情などで、結婚相手がみつからないときや、夫あるいは妻をなくしてしまい、もう一度家庭を持ちたいと思うとき、あなたの希望する条件にあった人をご紹介します。ご相談に来られるときは、①履歴書②写真(最近撮った、手札以上の大きさのもの)③戸籍と本④はんこ⑤15円切手15枚、をご持参ください。なお、大学を卒業されたかたは、このほかに学歴証明書がいます。

知らないと損

法律相談 毎月第3木曜日
◎第二庁舎(もと梅島支所)＝毎月第3水曜日
◎東部区民福祉センター＝毎月第1火曜日
いずれも午後1時～4時

法律の知識を知らなかったばかりに、思わぬ損をしたり、不幸なめにあっていく人がよくありますが、法律は、どんなことにもからんでいます。家・土地・税金・金融・戸籍・職業・交通事故など。今あなたがお困りのとき、あるいは、これから何かをなさろうとするとき、法律相談は、あなたがお知りになりたいことを、わかりやすくご説明します。

もめごとは

一般家事相 午前9時～午後4時
家庭内や隣近所とのめごとや、あるいは役所などに届ける書類の手続きのしかたなど、自分だけでは解決つかない、どうしたらよいかわからないようなとき。

強く正しく

更生保護相談 毎月第1・2・4金曜日午後1時～4時

人生は「七転び八起き」。一度や二度つまずいても、あなたの心がしっかりしていれば、くいのない生活ができます。相談員は親身になってあなたの相談にのります。

経営や税金に強くなろう

税務・経理・経営相談 毎週金曜日午後1時～4時

会社・工場の経営から個人商店の経理まで、経営上のことなら何でもご相談にのります。合理的な税金の納めかたとか、会社や店の経済的な運営のしかたとか、きびしい経済事情を乗り越えていくにはどうしたらよいかなど、親身になって助言を行います。

人権は守られていますか

人権の上相談 毎月第3金曜日午後1時～4時

あなたは今、人間としてしあわせていますか?ほかの人からいじめられたり、理由のないしごとなどを強制されていませんか?。あなたがもし、人としての取り扱いをされていなく感じたら、すぐおいでください。

ご相談にきたことやお話しの内容については、あなた以外には絶対だれにもわからないようにしています。どんなつまらないことだと思っても、気軽に相談ください。

国の「耳」がここにあります

行政相談 毎月第2木曜日午後1時～4時
恩給や遺族年金、郵便や国鉄、自動車の登録や国道、電話やたばこなど、国のしごとや国が管理していることについて、苦情やご意見がありましたらどしどしお聞かせください。

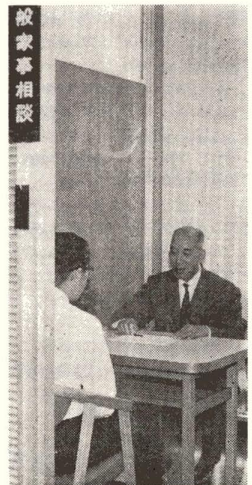
家や土地のこと、夫婦や親子のこと、税金や経営のこと、法律のこと、金融のこと、教育のこと……日ごろみなさんが生活しているうちに起こるいろいろな問題について、悩んだり、困ったりしたときは、区の相談室へ、お気軽においでください。

それぞれ専門の相談員(弁護士・税理士・医師・学者・技術者などがあなたの事情をきいて、解決できるものはすぐ処理し、あるいは解決する方法や段どりなどを、あなたといっしょに考えて、よい知恵をおかします。ひとりでは悩んだり、迷ったりするより、まず、ご相談ください。

なお、特に日時や曜日の指定のないものは、日曜・祝日が休み、土曜日は11時まで。

区民相談のご案内

一税金から結婚の悩みまで一



電話のことなら

電報電話相談 毎月第3火曜日午前10時～午後4時

電話と電報のことでしたらどんなことでもご相談ください。(日本電信電話公社主催)

その他の相談

賢い消費者に…

消費者相談 経済課商工係 (区役所1階)
☎ 区役所内線332～6
午前9時～午後4時

みなさんがお買いになった商品で、品質の表示と中味が違っていたり、量が少なかったりなどは、経済課商工係へご連絡ください。係では、すぐに調べて、業者へ連絡をとり、注意や指導を行います。

また、みなさんが、これから何か必要なものをお買いになろうとするときは、どんなものがよいか。どの製品がよいかなどについて、専門のコンサルタントに調べてもらっています。どしどしご利用ください。

経営診断も行ないます

中小企業相談 中小企業相談所 (区役所1階)
☎ 881-6952
午前9時～午後4時

商品をつくる技術の改善や、お店の繁盛をはかるための、どんなご相談にもります。また、これから商売を始めようとするかたや、ほかの商売に変わりたいかたのための相談にのるほか、元手や改善資金などについても、都や金融機関にご紹介しています。

知能と性格と身体と……

教育相談 ◎教育相談所 千住旭町10-31 (千寿第四小学校内) ☎888-9966
毎週月・水・金曜日午前10時～午後4時
◎教育相談所分室梅田七丁目35-1 (梅島小学校内) ☎889-9501(呼)
毎日午後1時～5時

この相談所では、幼児から中学生までの子を対象にしています。からだの弱い子や、ふだんの行ないや性格が変わったところのある子、進学や就職の適性、などについて、判定や治療観察を行います。そのほか教育上のいろいろな問題についても、ご相談に応じられるよう、教育をはじめ、心理・医学を応用

し、これには、専門の相談治療家があたります。

なお、相談所分室では、勉強がらいな子や学業の遅れている子のための、治療をしています。(小・中学生の場合はなるべく学校を通しておいでください。)

困ったときは福祉事務所

福祉相談 午前8時30分～午後5時
◎足立福祉事務所千住電田町6-22 ☎ 888-3141
◎中部福祉事務所 梅田町184 ☎ 889-1481
◎東部福祉事務所 東綾瀬一丁目5-17 ☎ 605-7101

一家の働き手をなくしてしまい、どうしても生活に困っているときや、収入が少なくて共かせぎのため、こどもの面倒が益聞みられないとき、あるいは、からだか不自由なかた、おとしより、母子家庭、ご婦人の生活上のことなどについて、お困りのかたは、福祉事務所においでください。係では、それぞれ相談の内容に応じ、お力になります。

老後も健やかに…

老人健康相談 東部区民福祉センター 東綾瀬一丁目5-17 ☎ 605-7101
毎月第2・4木曜日午後1時～4時

60歳以上のおとしよりのために、お医者さんが無料でからだのご相談に応じ、簡単な診察も行ないます。しょうぶなからだしあわせのもと。気軽においでください。

悩むよりまず相談

交通相談 足立交通相談所 (区役所うら) ☎ 881-7474
午前9時～午後4時

不幸にして、交通事故を起こしてしまったり、はねられたりして、どうしたらよいかわからないとき、交通相談所へおいでください。ここでは、損害賠償や示談のしかたなどについて、お互いに納得のいくような正しい解決のしかたについてご相談に応じしています。最近、悪質な「示談屋」が活動しているようですが、安易な解決は、事故の不幸をいっそう大きくしています。

☒ 交通相談所は、区役所うら(千住一丁目12)にあります。第二庁舎(もと梅島支所)から移転しましたのでおまちがいないように。



■講演会や舞踊大会などどうぞ

文化会館
中央本町一丁目17-1
☎ 886-8860

この会館は、文字どおり足立区文化活動の中心施設として、記念集会、演劇会、そして映画会(16ミリ・ワイドスクリーン)などに利用できます。おもな設備は、客席949、舞台(広さ126平方メートル)、冷暖房完備などがあります。

利用料金は、下表のとおりですが、入場料をとる場合(5割増)や利用時間をこえる場合は、割増金が必要となります。

会館の利用料金

利用区分	午前				午後				夜間				全日			
	9.00-12.00	12.30-17.00	17.30-21.30	9.00-21.30	9.00-12.00	12.30-17.00	17.30-21.30	9.00-21.30	9.00-12.00	12.30-17.00	17.30-21.30	9.00-21.30	9.00-12.00	12.30-17.00	17.30-21.30	9.00-21.30
平日	3,000円	6,000円	8,000円	15,000円	3,000円	6,000円	8,000円	15,000円	3,000円	6,000円	8,000円	15,000円	3,000円	6,000円	8,000円	15,000円
土・日・祝・祝日	4,000	8,000	10,000	20,000	4,000	8,000	10,000	20,000	4,000	8,000	10,000	20,000	4,000	8,000	10,000	20,000

■「一般開放日」のご利用を

体育館
中央本町一丁目17-2
☎ 886-6013

体育館は、区民のみさんの健康づくり、体力づくりの施設です。特に毎週水曜日は、だれでも、ひとりで、わずかな料金を利用できる「一般開放日」ですから、お気軽にご利用ください。

バスケット、バレー、テニス、バドミントン、卓球、柔道、剣道、体操など、各種の競技ができ、用具もお貸しします。

一般開放日の料金は、午前、午後、夜間に分けられ、それぞれおとな40円、小・中学生20円です。

体育館の利用料金

利用区分	午前				午後				夜間				全日			
	9.00-12.00	12.30-16.30	17.00-21.00	9.00-21.00	9.00-12.00	12.30-16.30	17.00-21.00	9.00-21.00	9.00-12.00	12.30-16.30	17.00-21.00	9.00-21.00	9.00-12.00	12.30-16.30	17.00-21.00	9.00-21.00
小学生以下(小学生未満)	1,000円	1,500円	3,000円	2,000円	1,000円	1,500円	3,000円	2,000円	1,000円	1,500円	3,000円	2,000円	1,000円	1,500円	3,000円	2,000円
小学生以上(小学生未満)	2,000	4,500	9,000	6,000	2,000	4,500	9,000	6,000	2,000	4,500	9,000	6,000	2,000	4,500	9,000	6,000

日曜・祝日に利用の場合は、上記の2割増しとなります

区民施設のご案内

足立区役所
☎882-1111

■夢や楽しさがいっぱいの区民施設

区では、区民のみさんの豊かで楽しくらしくつくりのために、いろいろな施設を設けています。これらは、すべてみなさんのためにあるわけですから、設備の整った、しかも安い料金でご利用いただけます。使用目的に応じて、どしどしご利用ください。

お申し込みは、直接その施設へどうぞ(事前に電話でご連絡されるとよいでしょう)。



■宇宙科学で心を大きく

梅田町184
☎ 889-1481

このセンターには、和室集客室やホール、無料で利用できる老人娯楽室(将棋・テレビなど備付け)、舞台つきの集客室があります。また、静かに勉強できる図書室やこどもの夢を育てる児童館(別館)もあります。ここでは、宇宙の神秘をひもとくプラネタリウムや卓球室、工作室・音楽室・学習室、それに幼児コーナーもあります。

利用できる時間は、毎日午前9時から午後5時まで(毎週月曜日・祝祭日はお休み)。ただし、ホール・集客室は、午後9時までご利用できます。



施設の利用料金

利用区分	午前		午後		夜間	
	9.00-12.00	12.30-16.00	12.30-16.00	17.00-21.00	17.00-21.00	18.00-21.00
ホール	500円	500円	500円	600円	600円	600円
集客室(A/B)	300	300	300	400	400	400



■交通安全教育は「交通公園」へ

東綾瀬一丁目5-17
☎ 605-7101



このセンターには、中部のセンターと同じような児童や老人の施設のほか、大ホール・児童劇場(舞台付き、座席200)があり、別館(もと生活館)には、集客室(洋間)と設備の整った結婚式場があり、経済的な婚礼ができます。また、交通公園では、コーカーによるこどもの交通安全教育を行っています。利用できる時間は、中部区民福祉センターと同じです。

施設の利用料金(3時間あたり)

利用区分	大ホール	集客室	結婚式場
昼間(9.00-18.00)	1,500円	200円	500円
夜間(18.00-21.00)	1,800	400	(外費別)



■展示会や集会・結婚式は産業振興館で

千住一丁目50
☎ 882-1668-9

音楽会や講演会などには、公会堂(座席473・舞台付き)もあり、商品の展示会や宴会には、ホールが利用できます。また、昨年きれいに改装した結婚式場は、経済的であること、若い人たちの好評をいただいています。利用できる時間は、午前9時から午後9時まで、年中無休です。

施設の利用料金

利用区分	午前	午後	夜間	全日
大ホール	2,000円	2,000円	2,000円	13,000円
集会室	500円	500円	500円	15,000円
ホール	1,000円	1,500円	1,500円	3,500円
ホール	700円	800円	800円	2,300円
日本ホール	1,000円	1,400円	1,400円	3,800円

結婚式場(専任スタッフ) 1,000円
夜間(専任スタッフ) 1,000円
準備費 500円

公会堂(昼間) 1,500円
夜間 1,500円



■青年館は若い仲間

のサロンです
西新井一丁目4-17
☎ 890-0061

若い仲間グループ研究やサークル活動の場として、無料で利用できます。明

る学習室やソファのある談話室、茶・華道にも利用できる日本間(2ヶ所)、コンサートや卓球もできるレクリエーションホール、そして合理的な婚礼のできる結婚式場もあります。利用できる時間は、午前9時から午後9時まで(毎週月曜日はお休みです)

施設の利用料金

利用区分	午前	午後	夜間	全日
9.00-12.00	13.00-16.30	17.30-21.00	9.00-21.00	
ホール	800円	1,200円	1,500円	3,000円
結婚式場				1,000円